

【大津町国保】

第三者行為による被害届に必要な書類と作成例

- ① 【必須】 第三者の行為による被害届（参考様式2号）
 - 様式に必要な事項を記入してください。

- ② 【必須】 事故発生状況報告書（第4号様式）
 - 事故の状況を記入してください。

- ③ 【必須】 念書（第5号様式の1）
 - 保険給付を受ける代わりに、保険給付分の損害請求権を国民健康保険側が行使、受領することを認める書類です。
 - 記載事項をよく確認のうえ、記名押印してください

- ④ 【相手方が対応可能な場合】 誓約書（第6号様式の1）
 - 必須書類ではありませんが、重要な交渉材料となるため、可能であれば相手方に取り付けてください。

- ⑤ 【交通事故の場合】 交通事故証明書
 - 自動車安全運転センターが発行したもので、原則として原本が必要です。
 - 交通事故証明書が無い場合は、別紙「人身事故証明書入手不能理由書」を記入してください。

■提出・問い合わせ先
大津町役場 健康福祉部
健康保険課 国保・医療係
電話 096-293-3114
FAX 096-293-0474